

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市	野井地区(新崎、川端、舟津、迫、順手、本町、有明、本下、平和、八幡、原、東)	令和2年12月8日	令和2年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	227.40ha
②地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	70.25ha

## 2 対象地区の課題

農業者の高齢化が進んできており、畜産部門の部門廃業や離農者も多いが、認定新規就農者及び農業法人が微増しており、一部の農業者の大規模化が進んできている。しかしながら農業者数は減少しているため地理的に不便な農地については荒地化し、耕作放棄地が増加している。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田利用及び畑地利用については、中心経営体である認定農業者や認定新規就農者が中心に担っていき、令和6年度完成予定である桃山地域の基盤整備によって良好な営農条件の圃場が完成した際には農家の大規模化及び農地の集約化が行われる予定である。

## (参考)中心経営体

属性	経営体数	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法人	1経営体						
個人	66経営体	—	248.14ha	—	318.39ha		
集落営農	0組織						

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

## 農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、桃山地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

## 鳥獣被害防止対策の取組方針

地域による鳥獣害対策の集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。